

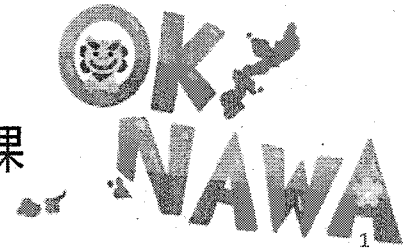
平成30年度 沖縄県相談支援事業所管理者研修

# 県内計画相談事業所の状況

平成30年10月実施・実態把握アンケートから

平成30年12月11日(火)

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課



## 本日の目標

- 県内計画相談支援事業所の、一般的な実態をイメージできる。
- 相談支援専門員が、どのような課題をかかえているのかを知る。



- 「相談支援」について、あらためて考える機会となれば幸いです。



# アンケート実施のきっかけ

## 【背景】

- ・ 計画相談支援事業所は、市町村が指定している  
(他のサービスは県が指定)
  - 県全体の状況がみえにくい
  - 「相談員が疲弊している」「待機者が出ている」等の声

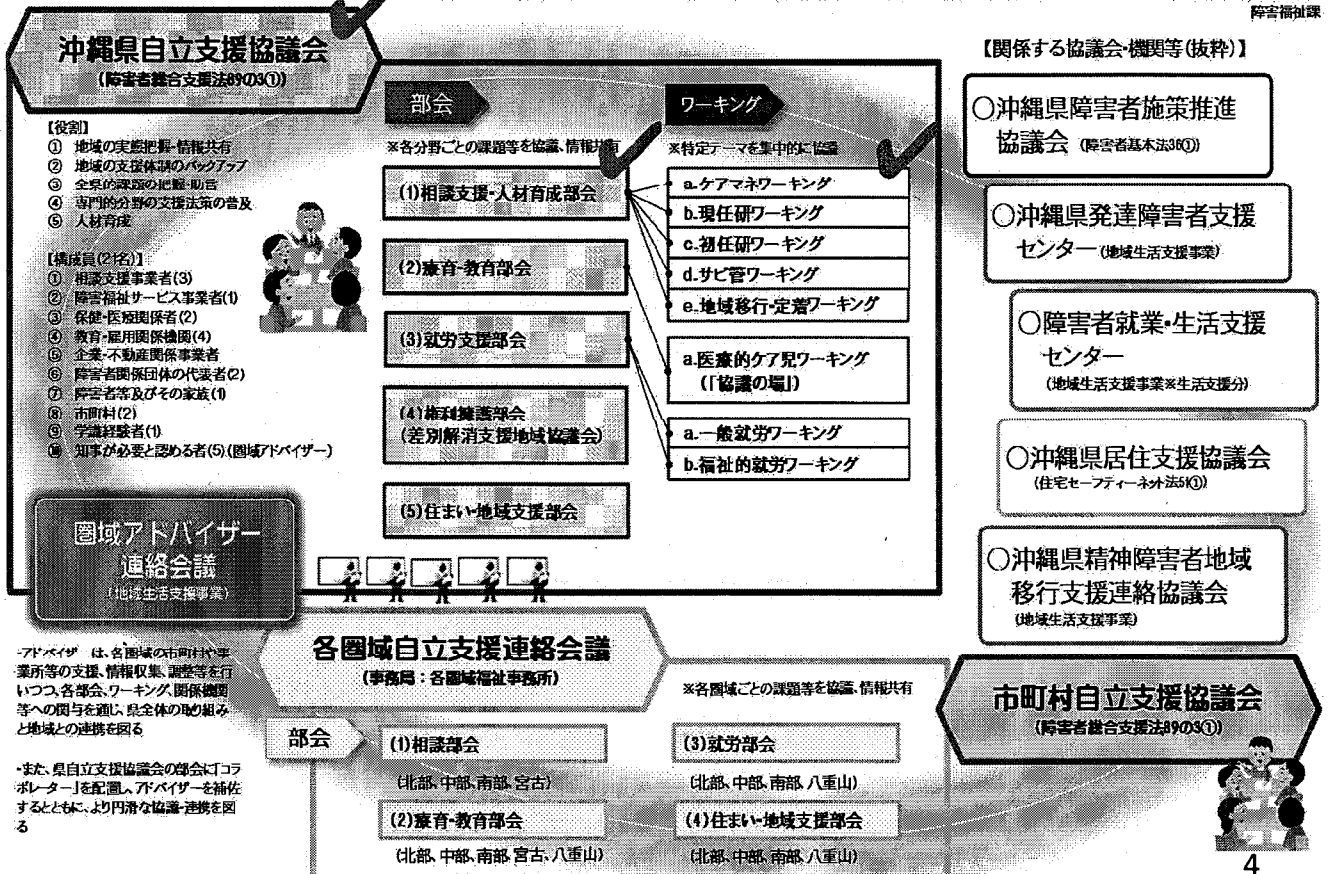


一度、実態を調査してみてもどうか

(自立支援協議会/相談支援・人材育成部会)

## 平成30年度 沖縄県自立支援協議会体制図

平成30年4月1日現在  
沖縄県子ども生活福祉部  
障害福祉課



# アンケート実施に当たって

## 【質問項目】

- 県自立支援協議会/相談支援・人材育成部会  
「ケアマネワーキング」で確認

## 【実施方法】

- 事業所アンケートの調査票は、地域での相談支援体制の整備に役立てていただけるよう、各市町村障害福祉主管課に取りまとめを依頼



- 作業を通じ、県／市町村間の情報共有を図るねらい

5

---

## 実施状況

### 【照会】

- 実施日：平成30年10月18日
- 対象：41市町村／166事業所



### 【回答】

- 集計時点：平成30年11月30日現在
- 回答：39市町村／142事業所  
(回収率：86%)

6

# 主な質問内容

1. 相談支援事業以外の福祉サービスの有無・種別
2. 特定事業所加算の有無
3. 相談支援専門員、補助職員の数
4. 1人当たりの担当件数
5. 事業所当たり1月平均の新規請求件数
6. 事業所当たり1月平均のモニタリング請求件数
7. 新規の計画作成依頼があった場合の対応
8. 待機者の有無及び人数
9. 相談支援専門員の離職等への対応
10. 自由記載(課題に感じること、困っていること)

等

7

---

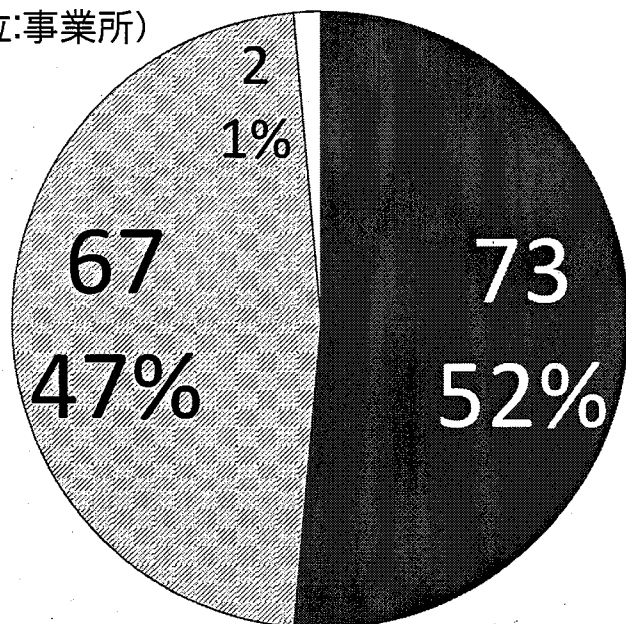
H30.12.6現在・集計結果

8

# 1. 相談支援以外のサービス

・相談支援以外の障害福祉サービスを実施しているか。

(単位:事業所)



- 実施している
- ▨ 実施していない
- 無回答・その他

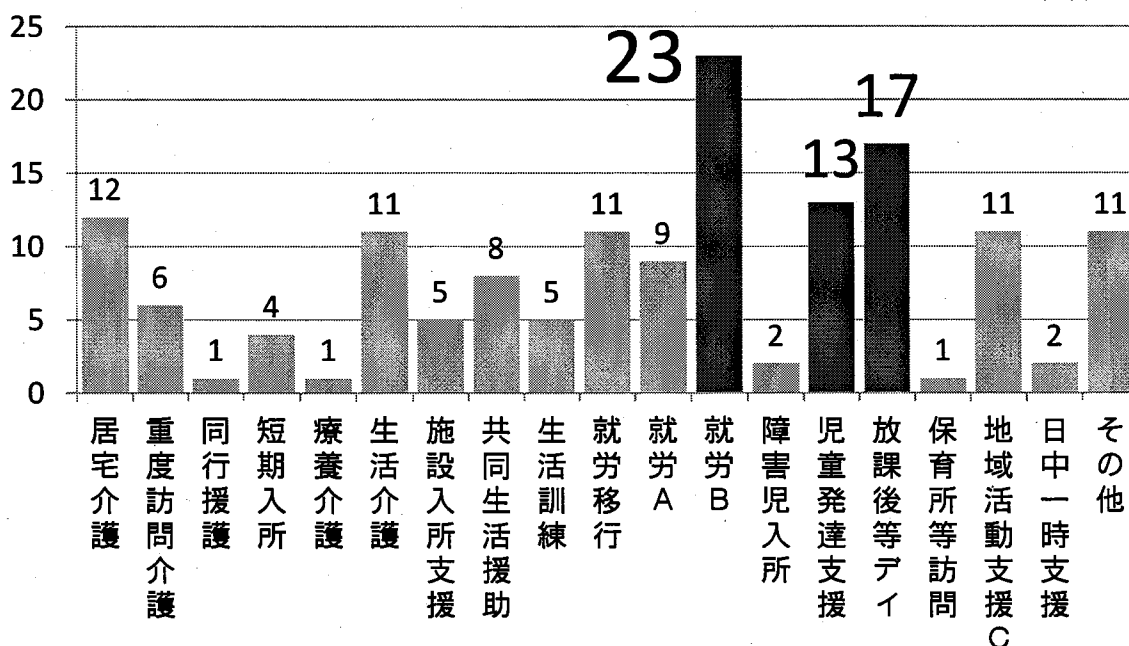
・半数超が、相談支援以外の障害福祉サービスを実施。

※「法人全体」での実施の有無をお聞きした趣旨だが、伝わらなかった事業所も一定数あり。実態は73事業所・52%より多い見通し

## 1. ② サービス等の内容

・相談支援以外に、実施している障害福祉サービスの内容は

(記述式・複数回答)

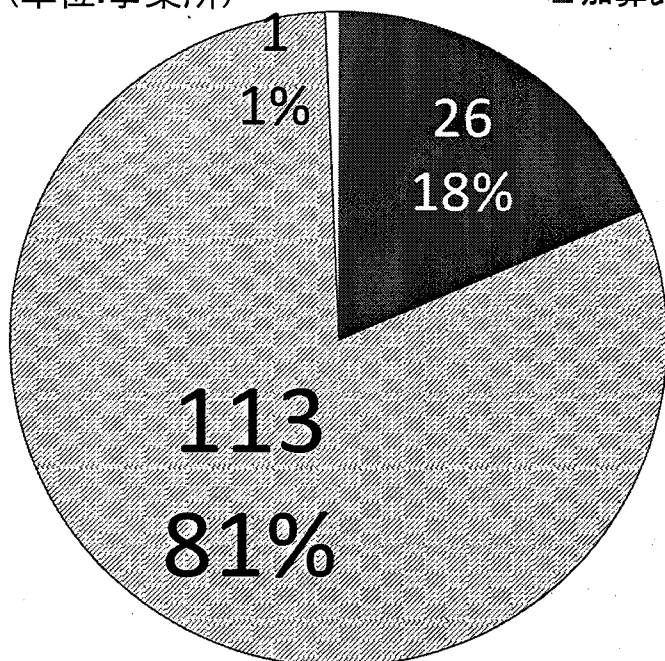


## 2. 特定事業所加算の有無

- ・ 特定事業所加算を算定しているか。

(単位:事業所)

■ 加算あり □ 加算なし □ 無回答・その他



【参考】特定事業所加算とは  
 ・相談支援専門員の配置等について  
 手厚い体制を整えている場合に、体制  
 に応じて加算されるもの。

<加算額と配置イメージ>

- ・区分(I):500単位/月  
 →相談員4以上(うち主任1以上)
- ・区分(II):400単位/月  
 →相談員4(うち現研修済1以上)
- ・区分(III):300単位/月  
 →相談員3(うち現研修済1以上)
- ・区分(IV):150単位/月  
 →相談員2(うち現研修済1以上)

11

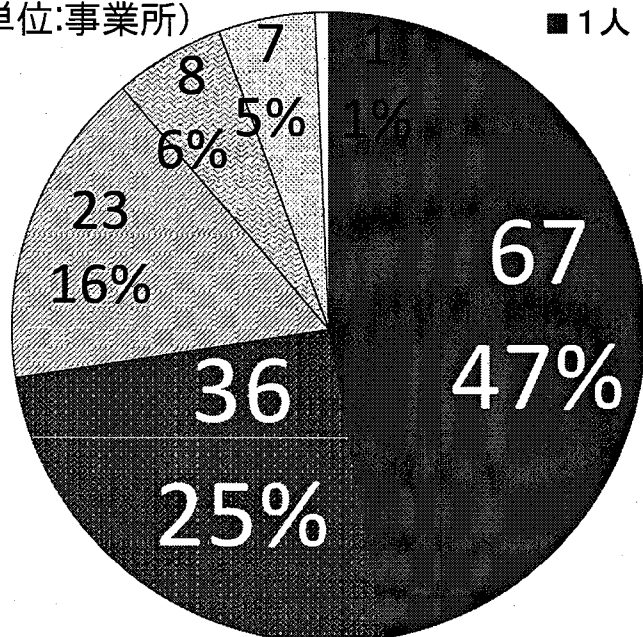
## 3. 相談支援専門員の数

- ・ サービス等利用計画を作成している相談支援専門員の数は何名か

(平成30年10月1日現在)

(単位:事業所)

■ 1人 ■ 2人 □ 3人 □ 4人 □ 5人 □ 8人



・配置している事業所では  
 「1人」が最多。

・全体の約3/4が、2人以下  
 の配置。

・142事業所計:280人

▼  
 ・1事業所当たりの相談支援

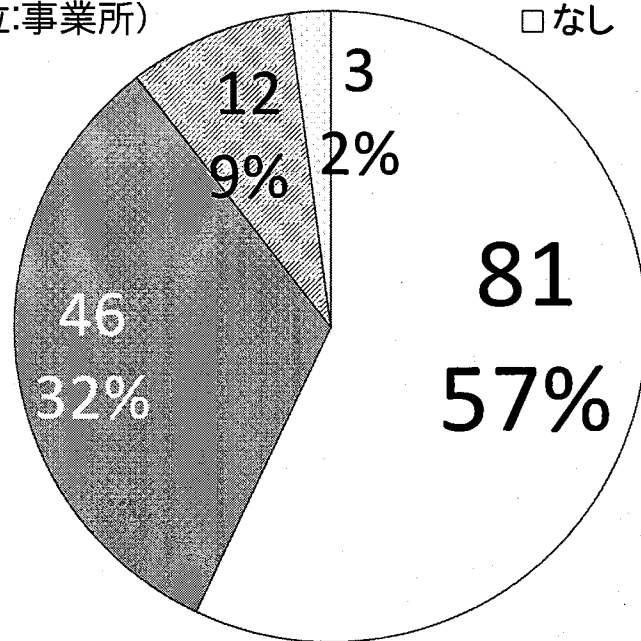
専門員数:**1.97人**

12

### 3. ② 補助職員の数

- 相談支援専門員のほか、計画案の作成を補助している職員の数は何名か  
(平成30年10月1日現在)

(単位:事業所)



□なし ■1人 ▨2人 □3人

・約6割が、補助職員の配置なし。(※未回答を含む)  
 ・配置している事業所では「1人」が最多。  
 ・142事業所計:77人  
 ▼  
 ・1事業所当たりの補助職員数:0.5人

13

### 4. 1人当たりの担当件数

- 「相談支援専門員1人当たりの担当件数は平均で何件か」をご回答頂きました。  
※事業所全体の担当件数÷相談支援専門員の人数で算出するよう付記

- 1人当たり担当件数の142事業所合計

→ 8,868.9件

÷142事業所 ≒62.5件/人

(参考)

- 回答のあったもののうち最多:245件/人
- // 最少:1.75件/人

## 5. 1ヶ月平均の新規請求件数

- 「平成29年度の月平均・新規請求件数は何件か」をご回答いただきました。  
※1年未満の事業所は、稼働月の平均を記載するよう付記

- 1ヶ月平均の新規請求件数の142事業所合計  
→ 1,408.1件

$$\div 142 \text{事業所} \doteq 9.9 \text{件/月}$$

(参考)

- 回答のあったもののうち最多:231件/月
- " 最少:0.2件/月

15

## 6. 1ヶ月平均のモニタリング件数

- 「平成29年度の月平均・モニタリング件数は何件か」をご回答いただきました。  
※1年未満の事業所は、稼働月の平均を記載するよう付記

- 1ヶ月平均の新規請求件数の142事業所合計  
→ 5,908.4件

$$\div 142 \text{事業所} \doteq 41.6 \text{件/月}$$

(参考)

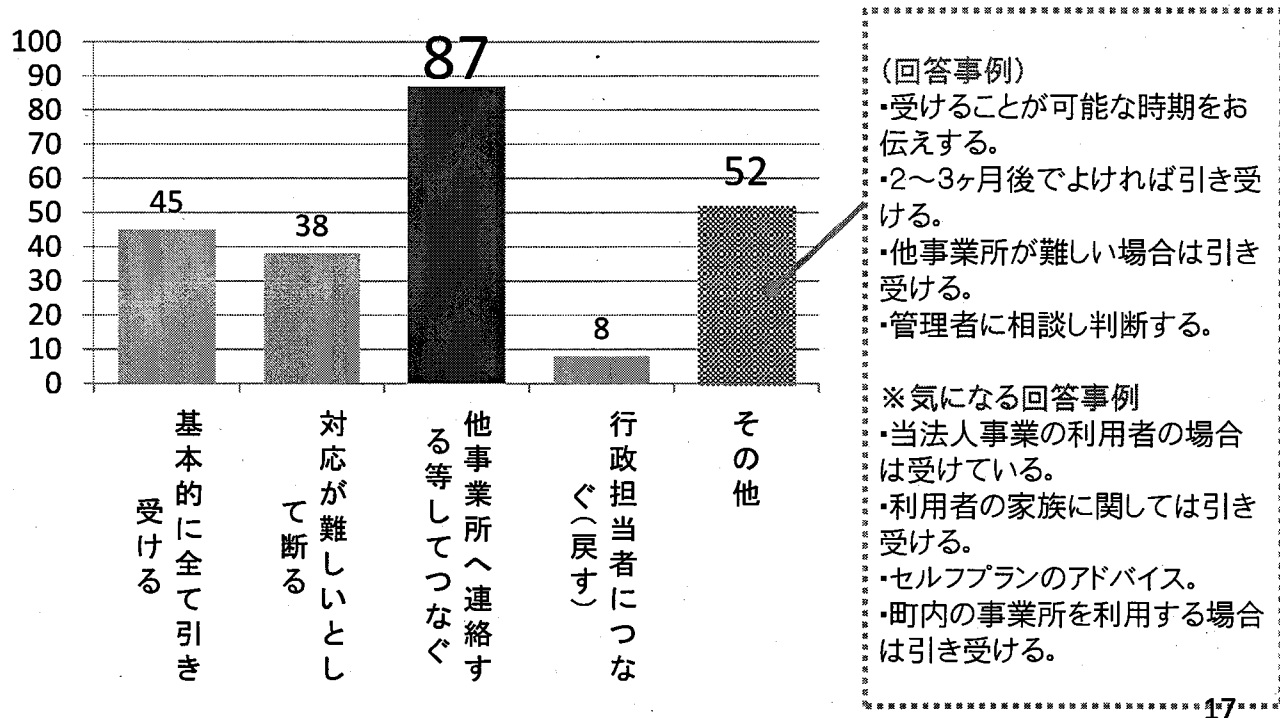
- 回答のあったもののうち最多:520件/月
- " 最少:0.1件/月

16



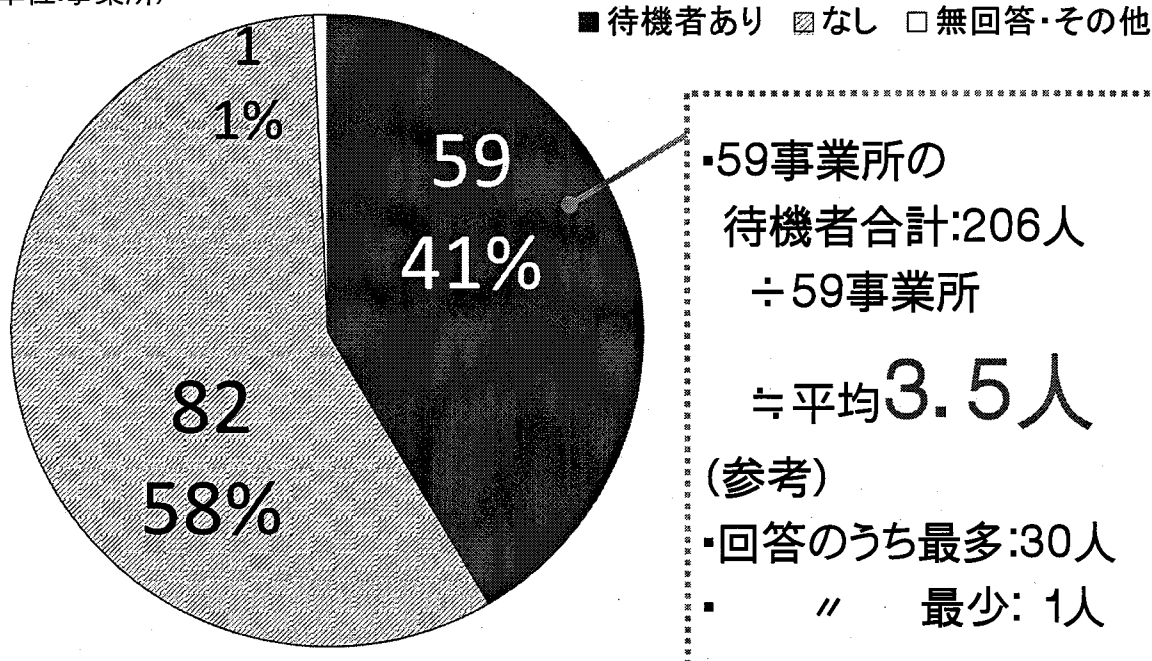
## 7. 新規計画作成依頼への対応

- 相談支援専門員が、離職又は長期休暇をとる場合の対応について(複数回答)



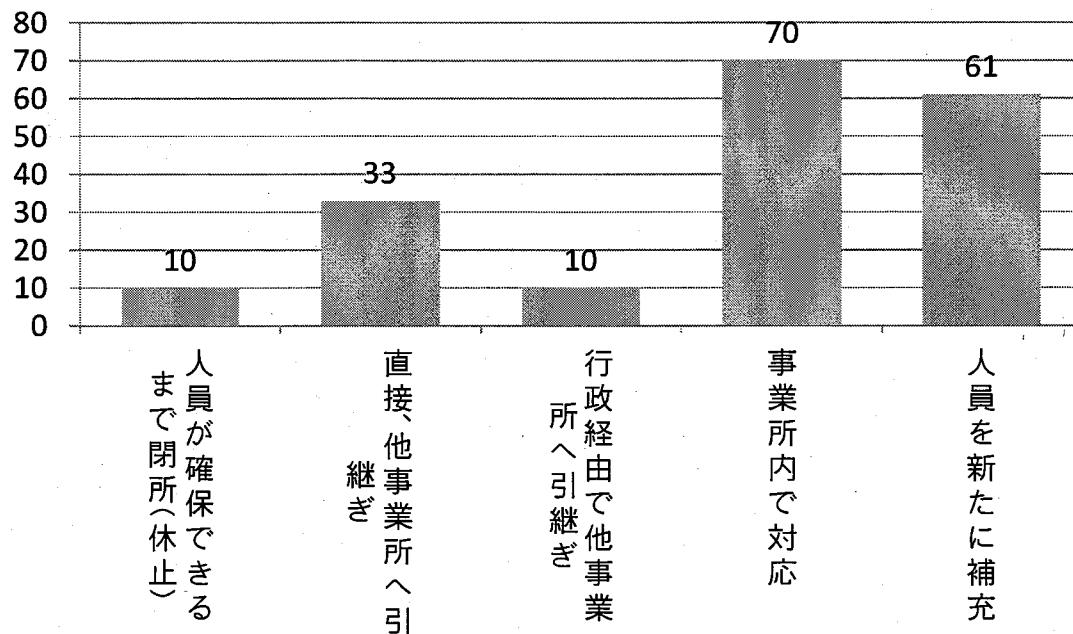
## 8. 待機者の有無／人数

(単位:事業所)



## 9. 離職等への対応

- 相談支援専門員が、離職又は長期休暇をとる場合の対応は(複数回答)



19

## 県内相談支援事業所の一般的な実態

### 【職員】

- 相談支援専門員の配置: 1. 97人/所

※ 半数超の事業所が「1人」配置

- 補助職員の配置: 0. 5人/所

※ 約6割の事業所が「配置なし」

- 支援担当件数: 62. 5件/人

### 【事業所】

- 新規請求件数: 9. 9件/月
- モニタリング請求件数: 41. 6件/月

20

## 自由記載欄(課題・困りごと)※抜粋

21

### 課題に感じること、困っていること①

- 受け持ち人数、困難ケースの増加で新規の依頼に対応できない。
- 基本報酬単価が低く、運営が困難。
- 事業継続には他からの補てんが必要。退職、長期休暇等への対応が難しい。
- 困難ケースに時間がとられ、プラン作成の時間が足りない。
- サービス等利用計画書と、個別支援計画書が連動していない事業所がある。
- 利用者の見学に事業所の協力があると助かる。

22

## 課題に感じること、困っていること②

- 仕事量が多い。何でも屋ではない。
- 時間外や休日の対応、緊急対応、相談が多い。
- モニタリング会議の調整で忙しく、地域資源開発に手が回らない。
- デイサービスでは叱責を受けることは少ないが、相談業務は利用者やご家族、支援者からお叱りを受けることが多い。
- 介護ヘルパー、移動支援が不足し、なかなか見つからない。
- 市内に相談支援事業所の数が足りてない。

23

---

## 課題への対応策の例

### 【報酬面】

- 事業所の大規模化・専門化  
→ 各種加算の取得等による報酬底上げ

### 【業務面】

- 請求事務等を行う補助職員の配置  
→ 役割分担により請求件数増加に寄与

### 【管理面】

- 相談支援専門員に対する「相談支援」  
→ 「1人にしない」ことでの不安解消・離職防止  
→ 視野の広がりによる判断の迅速化・効率化

24

## まとめ

- 相談支援は、専門的・第三者的な視点により、幅広いサービスの組み合わせや選択肢の拡大につながる等の観点から、障害者にとって、非常に重要な役割を担っています。
- 課題等に対しては、県、市町村、事業所等それぞれが、果たすべき役割を踏まえ、主体的に、かつ連携して取り組む必要があると考えています。
- 県としては、障害者が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、市町村での体制整備等について、今後とも支援・助言してまいります。